

令和4年度 第6回泉南市教育問題審議会 会議録

日 程	令和4年8月23日(火)
時 間	14時00分から15時50分まで
休 憩	15時24分から15時37分まで
場 所	泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室
出席委員	12名
欠席委員	7名
欠 員	1名
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南市立小中学校再編計画<案>(A案、A2案、新B案)について ・泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について ・その他
事務局出席者	教育長 教育部長 教育部次長 教育部参事兼教育総務課長 指導課長 人権国際教育課長 教育総務課課長代理 教育総務課総務係長 行革・財産活用室参事 危機管理課長

14時00分開会

○**会長** 今日はお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから令和4年度第6回泉南市教育問題審議会を開催いたします。

なお本日の会議は、S委員、D委員、I委員、P委員、L委員、R委員、それからU委員から所用により欠席との御報告をいただいております。ちょっと御欠席の方が多いのですが、委員総数20名に対し、欠員も含めて欠席者8名、12名御出席ということです。泉南市教育問題審議会条例施行規則第2条第2項に定める要件である委員の過半数の出席を満たしているため、本審議会は有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日傍聴希望の方が3名いらっしゃいます。傍聴希望者に入室していただいても構わないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それじゃあ、入っていただけますか。

(傍聴人入室)

それでは、会議に入る前に事務局の方から報告がありますのでお願いできますか。

○**教育部参事兼教育総務課長** それでは私の方から御報告いたします。令和4年3月31日付で本市を退職されました副市長に代わりまして、S氏が令和4年8月1日から副市長に就任いたしました。それに伴い、本審議会の審議委員として委嘱しておりますので御報告いたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をお願いいたします。本日の会議に使う資料につきましては、会議次第、あと令和4年度第5回泉南市教育問題審議会会議録(素案)と、再編計画各案に対する各委員の意見まとめとなっています。皆様、お手元に全ての資料はございますでしょうか。

なお、本日は行革・財産活用室参事と、危機管理課長も出席していただいておりますので御報告させていただきます。

○**行革・財産活用室参事** 行革・財産活用室の参事です。どうぞよろしくお願ひします。

○**危機管理課長** 危機管理課の課長です。よろしくお願ひします。

○**教育部参事兼教育総務課長** 以上で報告を終わります。

○**会長** どうもありがとうございます。

早速議事の方に入らせていただきます。

まず、前回の第5回教育問題審議会の会議録の確認についてです。事前に各委員の皆さんに会議録の素案を配付させていただいております。内容を御確認いただきまして、加筆修正等の必要がありましたら、恐れ入りますが、8月30日、火曜日、午後1時まで事務局の教育総務課まで御連絡いただきますようよろしくお願ひいたします。また、会議録の内容の修正については、正副会長一任とし、その修正した会議録を市のWebサイトにアップロードするという形で進めさせていただきます。

次に、案件の方をごらんください。案件の1、泉南市立小中学校再編計画<案>(A案、A2案、新B案)についてを議題といたします。

各委員には、再編計画各案に対する各委員の意見まとめという資料を事前に配付させていただいておりますが、その資料も参考にして、A案、A2案及び新B案の中から今日の

会議で泉南市立小中学校再編計画における最適案を決めたいと思います。

それでは、事務局から再編計画各案に対する各委員の意見まとめについて御説明をお願いいたします。

○教育部参事兼教育総務課長 まずこのA3版の資料、再編計画各案に対する各委員の意見まとめについてA案、A2案、新B案、各案のメリット、デメリット、解決策・対応策というものをまとめております。それぞれ、施設整備とか校区、また教育環境とか、ざっとですけれども、そういった項目ごとにまとめております。それと、A4の資料が1枚あると思うんですが、これにつきましては、全ての案で同じように出ているメリット、デメリットと解決策・対応策ということをまとめております。

この中で、皆さんそれぞれ1つだけではなく、2つ、3つのメリットやデメリットをいろいろ出していただいて、事務局としましては、やはり皆さんの意見をお読みさせていただいたところ、スケジュール感とか、将来的に中学校が4校なのか3校なのか、そういった議論をする必要があるのではないかと。また、通学路の安全性、そして通学時間、そういったところについてもちゃんと検討しなければならないなと感じております。

それで資料の中の新B案のデメリットで、ポツの6個目、信達小学校の家庭では、令和29年、30年頃にきょうだいで違う中学校に通う可能性が出てくるのではないかとというようなデメリットというか、懸念というのを出していただいているんですが、基本的にはその年度に、もう1年生、2年生、3年生全員が一遍に移るといような考え方になっていきます。年度ごとにちょっとずつ移るといものではなく、一度に移るといような考え方を持っておりますので、きょうだいで違う学校に通うということはないのかなと考えております。

あと、既に皆様の方にお示しはしていると思うんですが、デメリットとか、その中で子どもの少子化とか書かれておまして、令和40年度の児童生徒の推計というものを少しここでお話させていただきます。令和40年度の西信達小学校につきましては、A案、A2案、新B案、全て90名、新家小学校につきましては、A案、A2案、新B案ともに330名、泉南小学校につきましてはすべての案で265名、信達小学校についてすべての案で183名、これは小学校はみんな一緒なんですけれども、中学校になってきますと、西信達中学校は同じA案、A2案、新B案ともに48名、新家中学校についても同じで174名、泉南中学校につきましては、A案、A2案が139名、新B案について241名と、信達中学校につきましてはA案が108名、A2案が102名、新B案につきましては信達中学校が泉南中学校に引つきますので、泉南中学校はA案、A2案の139名から241名に増えているといような推計になっております。

私からは以上となります。

○会長 どうもありがとうございました。前回の審議会で、皆さん方からそれぞれの案についてのメリット、デメリット、デメリットに対する対応策について御意見を出していただきました。それを取りまとめていただいたのがこの資料ということになります。今日、後で話し合いのときの参考にしていただければと思います。

それでは次に移ります。今日はいつもと配席が変わっております。3つのグループに分かれてということになっています。今日の審議会では、各委員の皆さんからどの案が最適

案と考えられるか、またその理由は何か、これを聞かせていただきたいと考えていますが、その前に、御自身が持たれている御意見、それから疑問点等を小グループに分かれて少し話し合っていたらと思います。その上で、先ほど申し上げましたように、どの案が最適と考えられるのか、そしてその理由はどういう理由であるかということをごさ方から聞かせていただきたいと思ひます。

どうでしょうか、進め方について事務局の方から何かありますか。

○**教育部参事兼教育総務課長** 今回、人数が少ないということで、3つのグループに分けさせていただきました。会長は全体を仕切っていただくので、そのグループには入らずに、副会長にはBグループに入っていたらと思いますので、副会長、よろしくお願ひします。

それぞれのグループで話し合っていたら、皆様お1人お1人からまた御意見を伺いたいと考えております。よろしくお願ひします。

○**会長** そうですね、とりあえず2時半をめぐに皆さ方グループの中で意見交換をお願いします。ただ、意見交換の状況次第では延ばす可能性もあります。その辺はちょっと様子を見ながらやっています。一通り意見交換が済んだ時分に、それぞれの委員の皆さ方から御意見を、A班、B班、C班の順に、それぞれ1人1人の御意見をお伺ひしたいと思ひます。

それぞれの順番は、この配席図の委員のお名前の横に数字が割り振ってありますので、各班のこの数字の若い順ということで御意見を言っていたらと思います。

それじゃあ早速、各班で意見交換をよろしくお願ひします。僕はちょっと様子を見ながらぐるぐる回らせていただきます。

【グループで話し合い】

○**会長** すみません、皆さ方、よろしいでしょうか。2時30分までと最初言いましたけども、まだちょっと話し合いが続いているようなので、10分延ばして2時40分をめぐに意見交換をしていただければと思います。

【グループで話し合い】

○**会長** 皆さん、2時40分になりました。一旦ここで意見交換は終わりとさせていただきますのですが、よろしいでしょうか。もう少し時間が必要という方はいらっしやいますか。大丈夫ですか。

じゃあとりあえずここで意見交換は終了とさせていただきます。

それから申し訳ないのですが、最初にお話ししておいた方がよかったんですが、意見交換をしていく中で、もし新たに出てきた疑問とか、もう少し詳しく説明が必要と思われるようなことがありましたら、今、事務局の方に聞いていただければと思うのですが、どなたかそういうことはありますでしょうか。

大丈夫ですか。どうぞ。

○J委員 どの案を見ても、信達小中学校の関係については、信達小学校をベースに再編するという案になっているんですけど、その意図するところというんですか、それはどこにあるのか。例えば、信達中学校をベースにしてもいいんじゃないかと思うんですけど、なぜ信達小学校をベースにやろうとしているのか。何か法的な縛りがあるのかとか、その辺があれば。

○会長 じゃあ、よろしいですか。

○教育部長 ありがとうございます。これまで複数原案とかを検討する中で、まず大前提としておりますのが、現在の学校用地を活用するということでございます。したがって、信達小中学校で考えていく中では、現行の信達小学校部分か、現行の信達中学校の部分を使うというのを前提と考えてきました。

その中で、もう1つの課題として上がっていたのが、現状の信達小学校の建物も相当古いということで、一定、改修であるか、あるいは更新、改築というのも一定の時期に見込まないのとはどの学校も一緒なんですけども、14の学校の中では比較的新しい学校である、そのようないろんな条件がある中で、信達小中学校をまとめて一体型で考えていくなれば、より敷地が広くて、先に手を入れんとあかんであろう信達小学校部分に持っていかんとあかんのかなという流れであったかと思えます。

面積要件として、信達中学校の部分に信達小中学校が入るかどうかというのは一定の議論はあったんですけども、そこはちょっと今、私も細かいところは覚えていないんですけども、今まで申し上げたようないろんな要素があって、信達小学校の部分にまとめていく方向で考えたということでございます。

○会長 ありがとうございます。今の御説明でよろしいでしょうか。

あと、今日は特別に行革・財産活用室参事、それから危機管理課長にそれぞれ事務局として加わっていただいています。それぞれ跡地利用、跡地活用ですね、小学校、中学校再編した後の跡地活用とか、あと防災、避難所に関して担当してくださっているそうです。何か補足で説明等ありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

まず、跡地活用の方から何かもしありましたら。

○行革・財産活用室参事 行革・財産活用室の参事です。

改めて、今回参加させていただいたのは、今、会長からも指摘がありました跡地活用ということで意見が出たらということなんですけども、今現在、市で取り組んでいますのは、今回市長が代わりまして、改めて今、市としては泉南市公共施設等個別施設計画に基づいてなんですけれども、全施設所管課にそれぞれの施設がいつまでもつ、いつぐらいに大改修、建替えが必要かというところを精査し、見積もって提出いただいています。今、そのヒアリングの途中です。それを一覧としてまとめましたら、この施設は大体この辺りで大規模な改修、あるいは建替えが必要というのが明確に見えてきますので、そのときに、やはり今先に進んでいますこの小中学校の建替えと併せて、この辺りにちょうど寿命、あるいは何か手を入れなあかん施設が集まっているんであったら、きっちりそこを併せて考えていこうというところで今、進めているところです。

確かに跡地活用のところだと、先に取り組んでいます小学校、あるいは幼稚園で、な

かなか使い道が決まっていないうところもあるんですけども、その辺も踏まえて、今はとにかく精査して計画を作り直すということで指示を受けていますので、きっちりともう1回改めてそれぞれの施設の寿命、それから年度を確かめて組み立てをしていこうということで取り組んでいる途中です。

私からは以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

続いて、防災に係わって意見をお願いします。

○危機管理課長 危機管理の方から防災面で小中学校再編に関してですけども、現在、小中学校の体育館の方は避難所として指定されておりまして、市内で35か所、指定避難所ということで指定しております。今回、再編で4校や5校に減ったときにどうするかという話を考えたときに、これは場所が減ることなので、危機管理の方としては、災害が起こったときの避難所生活者数というのをあらかじめ想定しているんです。7,000人とか想定して、それで各地区に満遍なく指定避難所を指定させてもらっているという考え方がありまして、その箇所数が減ってくるので、それをじゃあどこに代替と言いますか、置くかというのを原課で考えておるんですけども、場所が減るという要素と、もう一つは人口が減りますので、今言った想定している避難者数自体も減ってくるというのがあります。それと高齢化ということもありますので、通常の健常者だけじゃなくて、要支援者の避難者数もかなり数が増えてくると思っております。なので、今までみたいに絶対に小中学校の避難所、公的な避難所で対応できるのかといたら、そうではなくて、要支援者の福祉避難所というのが必要やなとか、福祉避難所というのは民間の、例えば特別養護老人ホームであるとか、有料老人ホームであるとか、そういうところをお願いして、避難所としての機能も持ってもらうとか、そういう公的な施設だけでは足りないといいますか、役割を果たせないことも考えておかなあかんというところで、今現在、いろいろ考えておるところです。

以上です。

○会長 どうも、御説明ありがとうございました。

そしたら、最初に申しあげましたように、今の意見交換、それから補足の御説明を踏まえまして、各委員から、この3つの案のうちどれが最適と考えられるのか、またその理由はどういうことかということについて御意見をお伺いしたいと思います。

それじゃあ、A班の方からお願いします。この配席図の名前の横の数字順に御発言いただければと思います。

まず、B委員、お願いできますか。

○B委員 A班はいろんな意見が出たんですけども、ここでは個人的な意見でよろしいですか。

○会長 はい。班としてこの案がいいというふうに合意を得ることが目的ではありませんので、個々人の委員の意見としてお願いいたします。

○B委員 メリット、デメリットの資料を頂きまして、またアンケートも踏まえて、単純にメリットが多く、デメリットが少ないA案で、アンケートの結果、教職員、子ども、そして保護者のアンケートもA案が1番いいという意見が多かったので、自分としてもA案

が1番いいのかなと思います。

その中で、2点ほど気になる点、先ほど指摘もあったんですけども、1点目が、信達小学校をベースにというところで、敷地面積的には信達中学校の方が広いと思うので、信達中学校をベースに考えられないものかというのを思います。

2点目が、どの案もそうですけど、砂川小学校だけが違う校区に、一丘中学校区ですか、行ってしまいます。思い切って砂川小学校の子どもらを分けるというのも1つかなと考えます。例えば、高倉台団地の子どもなんかは、そこから一丘中学校へ行くよりかは、できたら信達中学校が1番近いんですけども、通学距離的に考えたら、あえて砂川小学校の子どもを一律に一丘中学校区ではなくて、信達中学校区に行かせるというのも通学距離的なこと、安全面から考えたらどうかなというのも思います。

以上です。

○**会長** どうもありがとうございました。

続いて、J委員、お願いします。

○**J委員** 私個人という意味で発言を、今後また議会の特別委員会等でもいろいろ議論をして、どの案ということもまとめていきたいと思っていますので、今日はあくまで議論している中で、私的にはこういうことということでお聞きしていただけたらなと思いますけども、私は例えばA2案の少し改変版というか、そういう形で聞いていただけたらと思うんですけども、先ほど、B委員からありましたように、信達中学校区の関係で、以前もいろんな意見が出ていたと思うんですけども、阪和線より山手側の学校がなくなるということで、信達中学校であれば、阪和線よりも山手側にありますし、そこをベースにして、将来的には小中一貫の一体施設というものを作り上げたらどうかなと。

先ほど聞かせてもらった中で、確かに信達小学校は、現時点で57年経っているということもあると思うんですけども、このA2案の第2期のところで、信達小学校を新築するということが盛り込まれているんですけども、例えば、信達中学校の余剰地、グラウンドかその辺の部分を使って、この第2期のところでまず小学校部分を建設して、できた段階で信達小学校をそちらに移す。次の第3期、第4期という形で、中学校部分の新築については、今の泉南中学校でやっているような方式で、今、泉南中学校は中学校部分の校舎だけで、多分、その余剰地に小学校校舎を建てると計画で言っていると思うんですけども、そういう手法を取れば、信達小学校の老朽化している部分への対応というものも可能じゃないかなと思いますし、面積を見ても、信達小学校は、頂いている資料では、5,893㎡なんですけども、信達中学校の方が若干広くて、7,600㎡ということで、2,000㎡ほど信達中学校の方が敷地も広いので、小中一体校の校舎を建てたととしても、広く使えるんじゃないかなと思いました。

それと、前回頂いた小中学校再編校区マップを見ても、中学校を残していくほうが市内全体の学校の配置バランスもいいのかなと思いますし、これは先ほどB委員も言っていましたけども、A2案の計画では、砂川小学校は将来的には新家小中一体校の中に組み込まれているんですけども、小学校区自体の見直しを行う中で、砂川小学校区もこちらの信達小中一体校の校区に再編していくということにすれば、児童数のバランスも取れるのかなと思いますけども、今議論している中で若干そういうふうには思いました。

○会長 お願いします。

○教育部長 事務局から失礼いたします。信達小学校、信達中学校の面積については、再編計画へ載せております数値、面積とありますのが現行の建物の延床面積となっております。底地全体のグラウンドを含めた敷地の面積としましては、信達小学校の方が広くて、信達中学校の方が狭いという状況がございます。再編計画だけではそのあたりがつぶさに分かりにくいところで大変恐縮でございます。

それから、信達小学校及び砂川小学校というのは、本市の中でも児童数の減少と言いますか、減っていく状況が比較的と言いますか、相当緩やかなところとなっております。したがって、その2つの小学校について改築、あるいは移転ということをするのは、早い段階ですと物すごく大きな建物を用意する必要があるということで、そういうところがありますので、特にA2案、あるいは新B案にしましても、信達小学校に関する部分を動かすのは後の頃になっていると、要はお子様がある程度減ってからでないとなりにくいというところがございます。ついては、先ほどJ委員のお話にあった、信達中学校部分の敷地に信達小学校をといるのを比較的早い段階でという御提案だったかもしれませんが、ちょっとそのあたりが、そのときのお子様の推計の数値と、必要面積とか実際に合致するのかどうかというのが、かなり検討しないと難しいかもしれませんので、途中で大変申し訳ありませんでしたけども、お話をさせていただきました。

○教育部次長 補足で。すみません、この件の補足になります。詳しい数値になりますけども、第2回の教育問題審議会のときに、追加資料ということで、学校等公共施設調査特別委員会の提出資料をお渡しさせていただきました中の、教委資料3の中で、ちょっと書き方がややこしくて申し訳ないんですけども、御指摘いただいているとおり、信達小学校 5,893㎡と、それから信達中学校が 7,604㎡になっているんですけども、これにつきましては、現校舎と体育館の延べ床面積になりまして、実際に各学校の保有敷地、それと保有運動場の面積につきましては、信達小学校が 1万9,687㎡、それと信達中学校が 1万6,536㎡となっております。ちょっと遅れましたけども御報告させていただきます。

○会長 ありがとうございます。今の御説明だと、建物が建っていない敷地全体の面積でいうと小学校の広いということですね。今の建っている建物の面積でいうと中学校が広いということですね。分かりました。

よろしいでしょうか。次、K委員、よろしくお願いします。

○K委員 私もJ委員とB委員と同じように、信達中学校の敷地にどうなのかなというお話をさせていただいていました。

まず新B案に関しましては、やはり他施設で一体化というのは、やっぱり中学校側としても100名の生徒さんが合体するというのがすごい難しいかなと、途中からまた入られると、先ほど教育総務課長もおっしゃっていましたが、新B案の方はちょっとやっぱり厳しいかなという感じがしています。

もう1つは、A案とA2案も考えていたんですけども、やはりJ委員がおっしゃっていたように、阪和線より上の学校がないというのは、例えば、避難所の問題で、私も信達中学校に勤めていたことがありますけれども、やはり東小学校区から避難されている方がたくさんいらっしゃることもありまして、果たしてこの位置で避難所のこととかはどう

なるのかなということ、まだ自分の中では、A案がいいのか、A2案がいいのかというのは決まっていらないんですが、その辺少し心配なのかなということを感じます。

それとやはり砂川小学校に関しましては、明らかに信達中学校区の方が近い御家庭もたくさんある中で、一様に新家小中学校の方にとということ、果たして子どもたち、保護者に負担がかからないかなと、A案なのか、A2案なのかは考えあぐねているところです。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

引き続き、B班の方からお願いいたします。

○C委員 私の方は、3つの案の中でA案がより妥当性が高いかなと考えています。ただ、どなたかも御指摘があったと思うんですが、砂川小学校区の取扱いをどうするかということで、泉南市は14校あるんですが、唯一ここだけが現状の校区とは違う学校へ行くということになっているので、前回は御指摘させてもらったと思うんですが、そこに通われている保護者であったり、児童の感情面とか、そういう思いをどう整理してあげるのかという部分。あと可能であれば、砂川小学校区さんの子どもは選択制にしてあげるとか柔軟な対応が必要なかなとも感じています。

A2案とA案の違いは、工期が約40年と、最も短いという部分でいくと、A案の方がより妥当性はあるのかなと思います。

ただ、先ほど少しお話に出ていました、信達中学校の敷地に信達小学校を入れるというのは無理があるかなと、個人的には思います。分かりやすく言うと、現行、今、信達中学校の生徒611名います。信達小学校の生徒は580名ぐらいいると聞いています。なので、あの敷地にもう1校信達中学校を作れば、イメージとしてはそぐうのかなと思います。そうするとグラウンドはどうなるという話になるので、そしたらグラウンドはほかへ借りるとか、向こうの宗教団体の施設の隣にグラウンドがあるんですけども、そこで中学校は体育の授業をするみたいな形であれば、箱物として入れるのは不可能ではないかなと思うんですが、小学校で一番大きな学校と、中学校で一番大きな学校が合体するので、敷地はそのままというのであれば、やっぱり面積が倍なかったら、今みたいな形でのゆとりのあるような形での教育活動は厳しいかなとは思いました。

あと、バス通学の話も前回出ていたかと思うんですけども、バス通学をするのであれば、1台で回すのではなくて、多分複数、いろんな方面から来る生徒もいると思うので、そうなったときの、例えば道路の大きさであったりとか、行き違いができるのかとか、どこで転回するのかとか、そういった都市設計も含めた形で、教育委員会だけの範疇の問題ではなくなってくるのではないかなと思いますので、市全体を挙げて、都市設計の見直しであったりとか、今後の人口推計に基づいた住宅地の開発とか、宅地の割譲であったりとかいう分まで総合的に捉える必要があるのかなと思っています。

以上です。

○会長 G副会長、お願いします。

○G副会長 このB班の議論の中に入れていただきまして、それぞれの委員の御意見を伺いました。やっぱりコミュニティを大事にするという基本線が大事ではないかというお話が出まして、そうすると、新B案というのは、中学校が1つ減るといところで厳しい

のかなと。だからA案、またはA2案という中で検討が必要ではないかなという議論になりました。

A案にするかA2案にするか、またJ委員がおっしゃったように、そのさらにつけ加えるとか、さらに変化させていくというような場合でも、このスパンとしては、40年というスパンがちょっと長いのではないかということとか、あるいはいろんな災害であったりとかの要素が出てくるし、子どもの数の流動もあるので、一応この審議会でこの案と決めたとしても、例えば、2期に入る前にもう1度見直すというか、そういうそれぞれの期ごとに見直して行って、最適解を見つけていく、1期が例えば10年というんだけど、次の2期はさらに短くする必要があるんじゃないかという議論も含めて見直していく必要があるのかなと話し合いに参加させていただきまして感じました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

次、M委員、よろしくお願いします。

○M委員 私も、当初この3つの案を見たときに、バランス的にもいろんなところを考えて、私は新B案と思っていたんですけど、やっぱり先ほどどなたかが言われたみたいに、泉南中学校の中に学校内と信達小学校からの子どもが途中から中学校が一緒になるということに関しましては、やっぱり小中連携等のいろいろなソフト面で無理があるのではないかなと話し合いの中で感じました。

そしてやっぱり、皆さん学校の先生も子どもも保護者の方も、圧倒的にA案に賛成が多いというのは、先ほど言われましたように、やっぱりコミュニティを大事に、今までの小学校のコミュニティ、校区のコミュニティというのを大事にしたときに、ここに落ち着いたのではないかなと思うんですけども、先ほど副会長が言われましたように、長いスパンで考えていくのはなかなか想像と、また推計の数字で考えていくというところに、私は、2期に入ったときにもう少し推計とか、またどういうふうに住宅、地域が変わっていくかというのも考えて、柔軟な考え方も必要かなと思いました。

その中で、中学校になりますと、今までの小学校の校区から変わったところ、違ったところから通学して来るということで、自転車置き場の面積とか、そういう場所とかも考えると、そこら辺のこととか、先ほどもC委員が言われましたけども、バス通学が増えてくると思うんです。一応地図ではバス通学の検討範囲とグリーンで示されておりますが、果たしてこの地域からだけのバス通学でいけるのかなと考えたときに、これからどういうふうに住宅が建っていくか分かりませんが、そこら辺のバス通学に関しても考えていけないといけないと思います。

一番は、跡地とか、今日は防災の話もされましたけど、こういうふうに学校の再編を考えていくときに、学校自体も一番いい案をここから選んで、とりあえずこの案でいこうと決めていけないといけないと思うんですが、跡地とか、先ほど言った防災を考えていくと、やっぱり教育委員会だけでそのことも全部含めて、学校の再編を考えられるのかというと、そこら辺は庁内の横串をさして、危機管理やほかの部署とも考えて、一緒にいけるところ、避難所のことについてもそうですけど、跡地の利用にしても、先ほど、公民館とか公共施設のことも寿命を考えて行って、個別の計画を立てていると行革・財産活用室参事の方が

らお話がありましたけども、それと含めて、学校の中にそういった施設を取り入れてやっていくという、そういうところの計画も教育委員会とそういう部局とできちっと話し合いをしながら、一番いい最適な方向性を決めていかないといけないかなと思いましたが、ぜひ市内、市内に話し合いのできる、意見交換ができる場を持ちながら、全体的に学校の教育施設も考えていかないといけないかなと今回は感じました。

自分としては、本当にこの案が一番ベストというのは今のところ見当たらない、やっぱりこれからいろいろ再編しながら、途中で変わっていくかもしれないというようなことも思いながら、今回この話し合いに参加させていただきました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

Q委員、よろしくお願ひします。

○Q委員 個人的なんですけど、僕も最初はA案とか考えていたんですけど、今日、いろいろみんなと話をして、目に入ったのが、今まで信達中学校と信達小学校と砂川小学校と一緒にして、今回、こういうふうには砂川小学校だけ別というのが、それだけちょっとかわいそうかなと思ひます。J委員も言っていました、信達小学校のところに信達中学校を建てる案なんですけど、一応皆さん言っていましたけど、阪和線の上に中学校がありませんから、僕も信達中学校を、今中学校では2番目に新しいのかな、それを一応小中一体校にやってもらって、小中一体校をやってもらったらよろしいんですけど、小学校の子どもは踏切を通過して通学せなあかんから、今、信達中学校区には3か所ぐらい踏切があるんです。それだけちょっと不安かなと思うんです。

あとは、このスパンをもうちょっと短くしてほしいなと思ひました。校舎ももうぼろぼろになってきていますから、地震とかになって雨漏りとかも年々ひどくなってきていますから、一応そんなので、個人的にお話させてもらいました。

○会長 ありがとうございます。念のためお伺ひしますが、どれが最適かという観点からすると、A案ないしはA2案、どちらかで迷っておられるという感じですか。

○Q委員 正直言ってA案なんですけど、全部見させてもらって、正直言って、3つとも砂川小学校だけ一丘中学校へ行く感じで、A案はいいんですけど、あとのA2案と新B案はもうちょっとスパンを短くしてほしいなと思うんです。

○会長 分かりました。

次に、お待たせしました。C班の方からよろしくお願ひします。

最初はE委員ですね、お願ひします。

○E委員 結論から言うと、とりあえずでしか決められないなというのが僕の意見です。とりあえずA案でスタートさせて、全ての案が西信達義務教育学校を10年の間に作るということは共通しているし、それは全ての委員でも一致していると思うんです。そこに心血を注いで、すばらしい義務教育学校を作って、その10年の間にいろんな問題が生じてくると思いますので、1番大きなのは、さっきから出ている信達小学校の場所の問題がすごく大きいと思いますので、義務教育学校でどんな問題が出てくるか、通学の問題、教育内容の問題、これを10年の間に精査しながら、A案を改変していくというか、案の作り直しを含めながら検討していくしかないかなと思っています。ですからとりあえずA案でスター

トさせるということしか決められないかなというのが僕の意見です。

○会長 どうもありがとうございました。

それじゃあ次、H委員、お願いいたします。

○H委員 私はA案です。それはメリット、デメリットのこの表を見たときに、メリットが1番多いのもありますし、またデメリットが少ない。それと解決案がきちっと成り立っているの、1番完成されているのかなと思うのでA案です。

ただ、見直しの時期を、私は15年と勝手に決めています。それは今、生まれていない子どもが生まれて、中学校を卒業する15年です。だから今生まれている1歳の子は15歳で卒業されますよね。だからここから15年たったときに、今の人口推移はまだ見えていません。出生率も含めて。それが見えてくるんです。だから10年だと短いと思うんです。15年というのは、今ここにおられる方、ほとんどの方が生きておられるだろうと、それと若い係長やここに関わった方々はまだ行政に残っておられるだろうと、J委員なんかまだ議員をやっておられるだろうということを含めて、責任を持って引き継いでいける期間というのが15年なんじゃないのかなと。だから15年後にきちっと見直して、新たに計画案を修正するということを決めていただくと、私はA案でこのまま進めていけるのかなと。

それと、コミュニティをどうしていくのか、それからまちづくりをどうしていくのか、それもM委員、J委員がおっしゃっているとおりで、市を挙げて都市計画、それから道路整備を含めて考えていただきたいと。

それから踏切を渡る、渡らないでいい方法、上を通るか、下を通るか、そんなことも含めて、安全を確保していく通学路というのは、泉南市として考えていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

引き続き、今度はN委員、お願いいたします。

○N委員 前回も言わせてもらったんですけど、通学距離が遠くなるというのがちょっと疑問かなと思っているんですけども、遠くなると通学バスを走らせないと安全面が、通学距離が長くなると危険が増すような気がして、小学校低学年とかはよりバスが必要なんじゃないかなとすごい思うんです。となるとやっぱり、私的に、保護者からしたら現段階ではA案が1番いいのかなと思っています。

でも砂川小学校は、信達小中学校に行くにしても、新家小中学校の方に行くにしても距離があるので、どの案でも砂川小学校のところは通学バスが必要なんじゃないかなとすごい思います。

それに対して、コミュニティバスが走っているので、それをうまく活用できないかなと思ったりも、朝は本数を増やしたり、通学時間に本数を増やして、バス停も増やしてもらえば活用できないかなと思ったりもします。

バスを走らせるとなると、C委員もおっしゃっていたように、道路の整備が必要というのもあるし、バスによって幅がいっぱいあったり、通れない道が出てくるというのもあるので、整備はちゃんとした方がいいかなと思います。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

A委員、よろしく願いいたします。

○A委員 すごくいろんな話を聞きながら、また改めて考えたんですけど、やっぱりA案が一番いいのかなと思っています。ただ、信達中学校の場所に学校を残しつつという考え方は、公的學校がJR阪和線より山側に1つ残るということはすごくいいなと思うところと、ただバスの乗り入れとかになったときに、中学校の前に、今現在、幼稚園はバス運行をしているんですけど、一丘小学校の隣に幼稚園があるんですけど、新家の八幡山の方に上がる道なんかは、すごく細くて、本当に子どもを乗せている私たちでもすごくドキドキしながら、子どもたちを安全に幼稚園に運んで来るということで、運転手さんも本当に気を遣いながら安全に運転してくれているんです。だからこの学校の再編とともに、そういう道路であったりとかということも考えていけないなとすごく考えました。

小学校に行くときに、幼稚園もバスを走らせているので、1番の不安はやっぱり踏切を低学年の子どもが渡っていくことに不安がありますということ、くすのき幼稚園に勤めているときに聞いたこともありますので、子どもの安全を第一に考えた再編にさせていただけたらなと思っています。

ただ本当に、E委員が言われたみたいに、始めていくということがすごく大事なかなというのは思うので、A案で進めながら、絶対に10年、15年したらまた変わっているんじゃないかなというのがあって、そういうことをちゃんと視野に入れて再編計画の方を先に進めていくということで、一応私はA案がいいかなと考えました。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。これで今日御出席の皆さんの御意見、全員お伺いいたしました。

ちょっと今から皆さん方の御意見を踏まえまして、最適案としてどれを推すか、それからまた、今後の審議の進め方をどのようにしていくかということについて、G副会長と私とで一緒に御相談させていただきたいと思えます。

すみませんが、ちょっとこれから10分間ほど休憩をいただきまして、その間にまた議論しますので、3時半まで休憩とさせていただきます。その間に話し合っ、再開後に私の方から御提案させていただきます。

15時24分 休憩

15時37分 再開

○会長 すみません、ちょっと時間が延びて申し訳ありませんでした。再開させていただきます。

今、G副会長といろいろ相談いたしました。当初の予定では、今日で審議会としての最適案はこれですというのを一本化する、決定するというにしておりましたが、結論から申しますと、今日お集まりの皆さんの意見、大勢としてはA案が最適であろうという御意見が最も多かったかと思えます。ただし、今日御欠席の皆さんもたくさんいらっしゃいますので、その委員の皆さんにも丁寧に御説明をする必要があるということがあ

それから、今日の議論の中で共通して、A案支持だけれどもここのところが心配だという御意見が幾つかありました。第一に、信達小学校、信達中学校の再編をどうするか、最終的に信達中学校の方に持っていくのか、信達小学校の方に持っていくのか。ここに関しては、まだはっきりと決めかねるという御意見がたくさんありました。

それから、今の砂川小学校の子どもたちが将来的にどこに通うことになるのか。ここに関しても、まだ十分に検討ができていないのじゃないかという御意見がありました。

それから、特定の校区には関係ないのですけれども、計画全体、今40年ということで考えておりますけれども、これはもう少し短くした方がいいんじゃないか。途中で見直しをして、それで柔軟に今の案を修正できる方がいいんじゃないか、そういうふうな御意見もありました。

というようなこともありましたので、今日はこれが最適の結論でしたということは決められないということになりました。ただ、今日皆さんで話し合っていて、A案が最適の案として最も多かった。そのことは確認させていただきたいと思います。ただし、A案をベースで考えるにしても、今さっき言ったような3つの懸念、信達小中学校の問題、それから砂川小学校の子どもたちがどの学校へ行くか、それから全体の計画の期間と見直しに関してはもう少し議論を煮詰めていく必要がありますので、次回、10月の審議会で最終の最適案を1つに絞って、その最適案を1つに絞った上で計画の見直しに関してはこういうことが必要ですよという、審議会としての意見を最終的に取りまとめる。そういうことで進めていくとよいのではないのかという結論に達しました。

以上、御報告いたします。

何か委員の皆さんから、あるいはG副会長の方から何かありましたらお願いしたいんですが。

G副会長、お願いします。

○G副会長 私も議論に参加させていただいたり、また皆さんの御発言を聞かせていただいて、貴重な御意見がたくさん出たと思いますので、ぜひほかの委員さんとも今日の議論を共有していただいて、そして最終的にこの案を推そうという決定を次回にした方がいいなと感じました。

○会長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、ほかに何か委員の皆さんからありましたらお受けしたいんですが、よろしいでしょうか。今の御提案で。

事務局の方からお願いします。

○教育部長 ありがとうございます。事務局から、意見を頂く中で、先ほど委員長にまとめていただいたA案に関する懸念の中で、信達小中学校の位置についてと、それから砂川小学校のことについて少し、これまでも市民の皆様にご説明した内容等を御説明させていただきたいと思います。

1点目としてまして、まず砂川小学校の方が3つのどの案でも現状の信達中学校ではなくて、一丘中学校の方、新家小中学校の方へ変わるプランとなっております。このことについては、実はもう我々1番最初のたたき台を検討するときから、泣く泣くしておるようなところがございまして、と言いますのが、新たにできるであろう、現在の一丘小学校の

部分にまず現在の新家小学校、新家東小学校、一丘小学校の3校をひっつける形になります。そこへ後で現行の砂川小学校を再編しようという考え方なんですけども、実は、最初の3つの小学校、どれも今、規模が小さくなっておりまして、この3小学校を再編しただけでは10年か十数年後にはまたその学校自体が小さくなってしまうという懸念が出ております。したがって、結局3つの小学校をひっつけただけでは将来的に学校の運営が難しいので、やむを得ず砂川小学校のエリアの方も、今申し上げた3小学校のところに行っていく形になるかなというのが、1番最初から考えてきている複数原案の4案のどれでも同じ形、今の複数案の中でも3つともどれでも同じ形となっております。要は、縦長の泉南市を海から山へ真っすぐ半分に切った東側の山手の方の4小学校がまとまっていたかざるを得ないかなというのが発想となっておりますのでございます。

もちろん、それでもともと信達中学校に近かった子が遠くなるかということが御指摘もありました。それについては、計画にも書いておりますけども、基本は新家小中学校になりますよ、でもいろんな理由で校区の選択を柔軟化させますよということをお願いしていくことが1つ。それから、具体的な団地名を言うとあれなんですけど、高倉台団地というんですかね、砂川小学校区でも今1番学校から遠くて、信達中学校に近い部分のエリアの団地の方がおられます。そういったところについては、一定、校区再編というのも考えていったらいいんじゃないかなと考えておるところでございます。

つきましては、長くなりましたが、砂川小学校のことについては、我々も案作成段階からもやむなくこういう形で作ってきているというところで御理解いただきたいと思っております。

あともう1つは、信達小中学校の中学校部分にまとめたらどうかというお話でございます。確かに、山側に学校もできるし、いいところなんですけど、先ほどちょっと申し上げたように、それが面積的に、あるいはお子様の人数的に可能かどうかというのはありますので、改めて一度事務局でもシミュレーションして、その情報についてはまた早い段階で皆様に御報告したいなと思っております。恐らく、ちょっと難しかったんじゃないかなと思っております。

あとそれから、信達小学校の建物が今、3番目に古い学校なんですけども、そこを将来使わないという前提になってしまうと、その手前で行う改修についても、恐らくあまり改修もできないような形になるかもしれないなというのがありますので、ちょっと古い学校から触っていくというのには合致しない可能性もある、そういう議論も確か事務局内ではあったかと思っております。併せてお伝えしておきます。

いずれにしても、シミュレーションを御報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今、砂川小学校の子どもたちが将来的に新家の、いわゆる施設一体型の小中一体校に行くことになる。そのことについての御説明がありました。学校の規模の過小規模化というのが懸念されるということで、今の案のような形になったという御説明だったかと思っております。

それからもう一つ、信達小中学校の問題です。小学校、中学校、どちらの方に最終的に

持っていくかという。これに関しては、また事務局の方でシミュレーションをしてみるという御提案がありましたので、また委員の皆さんにシミュレーションの結果を次回の審議会のときにお示しいただく。そういう形でよろしいでしょうか。

○**教育部長** なるべく早くお示しします。

○**会長** そうですね、審議会の開催を待たずに、そのシミュレーションができ次第情報提供を頂くということですね。

あとお願いします。

○**G副会長** 今の事務局からの説明で、砂川小学校の校区で説明をされたことがあるのでしょうか。もしあれば、そのときの感触というんですか、ちょっと教えていただけたらと。

○**教育部長** 実際には砂川小学校の説明会へ行ってまいりましたときにも同じような質問がございました。同じように御説明を差し上げたところ、一定、その保護者の方御自身は、そうですかということで、やむを得ないという雰囲気だったんですけども、もちろん皆様に聞いたわけではございませんので、御参考まで。

以上です。

○**会長** 分かりました。いずれにせよ、十分に説明していただいて、お子さんも保護者も納得していただいた上でことを進めていく必要があるかと思えます。

それではほかに何かありますでしょうか。

もしないようでしたら、今日の会議はこれで終わりしたいと思います。

なお、次回の審議会は、さきほど10月と申しましたけれども、もう1度言います。10月6日、10時から、場所はここ、泉南市埋蔵文化財センターのここのお部屋で開催いたします。詳しい案内については、また後日、事務局から委員の皆さんに御連絡いただきます。

それからさきほどシミュレーションの話もしましたけれども、それについての情報提供も、できれば事前に、10月の審議会の前に皆さんに結果をお知らせいただくことにしたいと思います。

以上で、今日の審議会は閉会とさせていただきます。

今日は活発に意見交換、それから審議に御協力いただきましてありがとうございました。今日はこれで終わりいたします。

15時50分閉会